

税金の種類

税金には、国に納める国税と地方公共団体に納める地方税があります。
地方税はさらに県（都道府）税と市町村税に分かれます。

◇国 税

所得 税 ……個人の所得（利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得、雑所得に分けられます。）にかかります。

（注）平成 25 年分から令和 19 年分までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付します。

法 人 税 ……株式会社、協同組合などの法人の所得にかかります。

相 続 税 ……相続や遺贈によって財産を取得したときにかかります。

贈 与 税 ……個人から財産をもらったときにかかります。

消 費 税 ……商品の販売やサービスの提供にかかります。

酒 税 ……日本酒、ビール、ウイスキーなどの酒類にかかります。

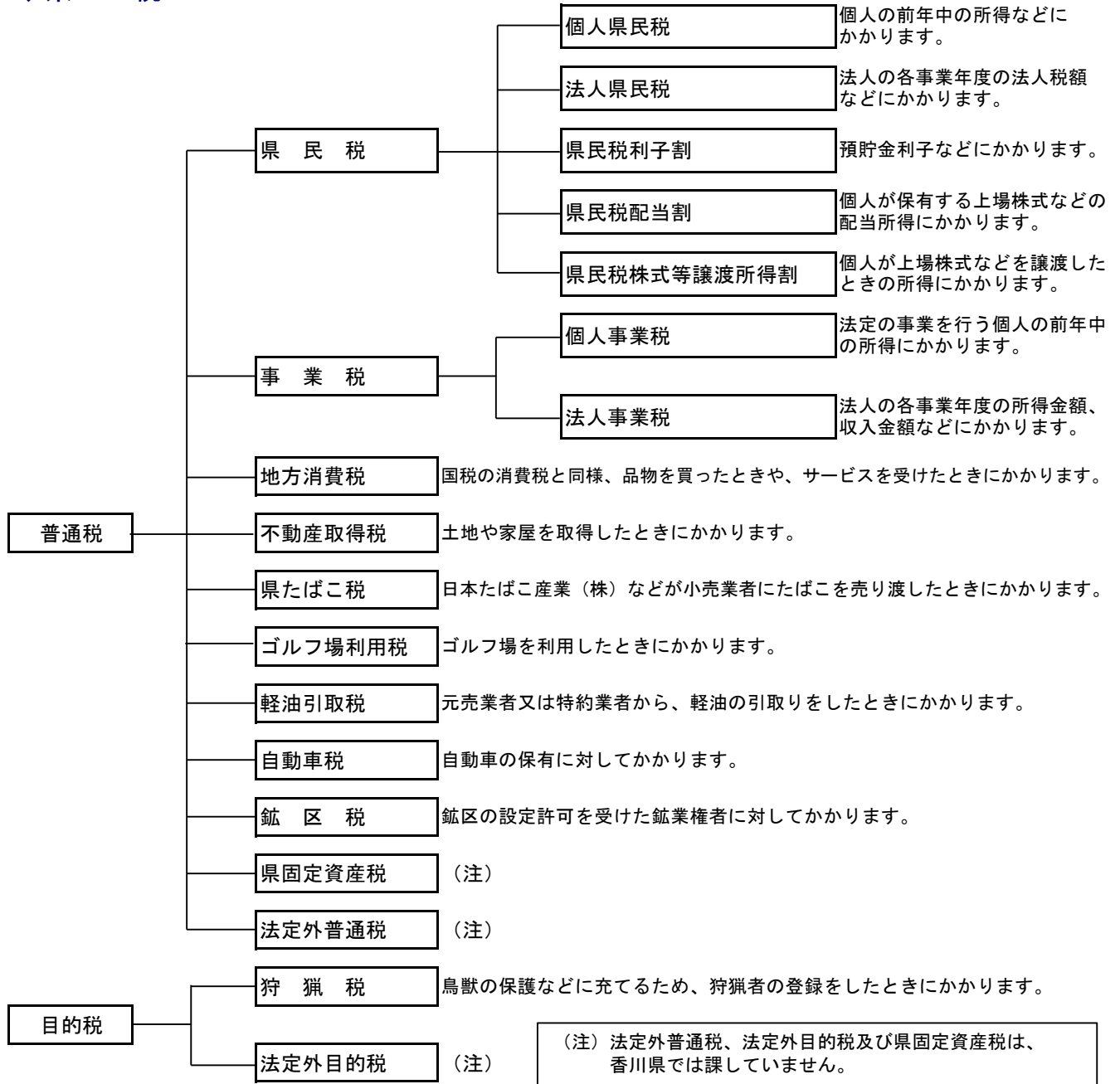
自動車重量税 ……自動車検査証の交付等又は車両番号の指定を受けるときに自動車の重量等に応じてかかります。

印 紙 税 ……契約書、領収書など特定の文書を作成したときにかかります。

登録免許税 ……不動産、船舶、会社、人の資格などについての登記や登録、特許などの申請のときにかかります。

以上のほかに、地方法人税、特別法人事業税、森林環境税、揮発油税、地方揮発油税、石油石炭税、石油ガス税、航空機燃料税、関税、とん税、特別とん税、電源開発促進税、たばこ税、たばこ特別税、国際観光旅客税などがあります。

◇県 税



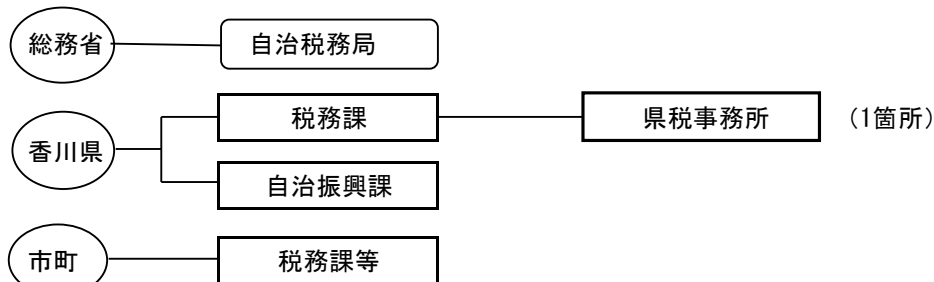
豆知識

税務の機構 ②

地 方 税

総務省の中に自治税務局があり、国税における主税局のように地方税に関する制度の企画、立案などを行っています。

また、都道府県及び市町村では、税務課等を設け、地方税の税務行政を担当しています。



◇市町（村）税

